

平成 24 年 2 月 1 日

各 位

「フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度」の導入について

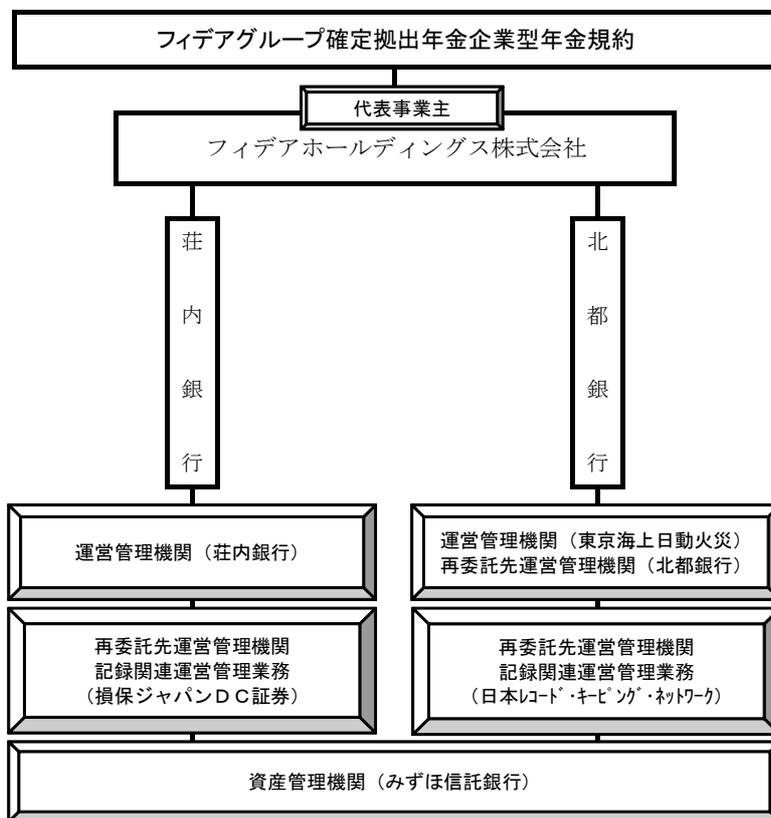
フィデアホールディングス株式会社（本社：仙台市、社長：里村 正治、以下「当社」）は、従業員の人事福利厚生制度充実のため、平成 24 年 2 月 1 日より、グループ統一の企業型確定拠出年金制度を導入いたしました。この度導入する企業型確定拠出年金制度は、1 つの規約の中に 2 つの運営管理機関と記録関連運営管理機関が存在する、新しいスキームです（スキーム図をご参照ください）。

フィデアグループでは、すでに株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫、以下「荘内銀行」）が企業型確定拠出年金制度を実施しておりますが、株式会社北都銀行（本店：秋田市、頭取：斉藤 永吉、以下「北都銀行」）が同制度を導入し、共通の年金規約のもとで運営いたします。

運営管理については、荘内銀行が損保ジャパンDC証券株式会社へ委託するスキームと、北都銀行が東京海上日動火災保険株式会社へ委託する二つのスキームが併存する体制といたしました。いずれのスキームとも、資産管理をみずほ信託銀行株式会社に委託し、信託財産の資産管理を行います。

オープンプラットフォーム型の広域地域金融機関グループであるフィデアグループに、DCプラットフォームも確立されたことで、新たに事業所を追加する場合でも、既存の年金制度や加入者特性に合わせた運営管理プランを選択することが可能となります。

<ご参考>フィデアグループ確定拠出年金企業型年金 スキーム図



以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

フィデアホールディングス IRグループ 大石 TEL : 018-833-4211
佐藤 TEL : 023-626-9006